

## 令和5年度花巻市大迫地域協議会（第4回）会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年3月25日（月）午前10時00分～午前11時00分  
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

### 2 出席委員（出席11名、欠席4名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	欠席
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	熊 谷 仁 見	大 迫	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 誠	内川目	欠席
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	藤 田 哲 司	亀ヶ森	欠席
(2) 学識経験を有する者		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		菊 池 和 子	大 迫	○
		瀬 川 和 広	大 迫	欠席
		清 水 正 子	大 迫	○
(3) 公募による者		応募なし	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
建設部	都市政策・都市機能整備担当部長	佐々木 賢 二	○
都市政策課	課長	澤 田 利 徳	○
都市政策課	課長補佐（都市デザイン・公共交通担当）	寺 林 和 弘	○
公共交通係	係長	川 村 直 之	○
財務部	部長	布 臺 一 郎	○
契約管財課	課長	小 原 賢 史	○
公共施設管理係	係長	瀬 川 文 寿	○
公共施設管理係	主査	菅 原 由 紀 子	○
公共施設管理係	主査	中 島 昂 平	○
大迫総合支所	支所長	中 村 陽 一	○
地域振興課	地域振興課長	高 橋 哲 也	○
市民サービス課	市民サービス課長	黒 沼 寿 夫	欠席
地域支援室	地域支援監	藤 原 克 典	欠席
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	小 松 博 幸	欠席
地域振興課	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	佐々木 明 子	○

・傍聴者 なし

### 3 議 事

(1) 花巻市地域公共交通計画（案）について（諮問）

(2) 花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について（説明）

### 4 議事の概要

(1) 開 会 (地域振興課長)

(2) あいさつ (大迫地域協議会長)

(3) 説明及び審議 議長：熊谷仁見会長

①花巻市地域公共交通計画（案）について（諮問）

建設部都市政策課より資料の説明

(説明：建設部都市政策課長 他)

②花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について（説明）

財務部契約管財課長より資料の説明

(説明：財務部契約管財課長 他)

説明の内容 (略)

諮問事項の審議結果 原案のとおり了として答申することを決定。

(答申書文案は会長に一任)

諮問及び主な質疑の内容は、次のとおり。

諮問事項（読み上げ）

(佐々木建設都都市政策・都市機能整備担当部長)

花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき、花巻市地域公共交通計画（案）について花巻市大迫地域協議会の意見を求めます。よろしくお願ひいたします。

質疑の内容

(1) 花巻市地域公共交通計画（案）について（諮問）

(熊谷仁見会長)

以上で担当課からの説明が終わりました。

ご質問ご意見がある委員はご発言をお願いいたします。

(質問、意見なし)

(熊谷仁見会長)

無いということですのでよろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。今回の諮問については、原案を了とする旨答申することとし、答申の文案については会長に一任することとして進めさせていただきます。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認め、原案を了とする旨答申いたします。

答申文案については、会長に一任とさせていただきます。

以上で（１）花巻市地域公共交通計画（案）についての議題を終わります。

（２）花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について（説明）

（熊谷仁見会長）

担当課からの説明が終わりました。ここでご質問あるいはご意見があるかをお伺いいたします。

（菊池忠久委員）

菊池と申します。資料No.3の計画素案の46ページと48ページの建物施設の更新費用対比についてです。

私は計画策定時の平成29年の資料は分かりませんが、46ページの2行目にある計画策定時においては、今後40年間で2,278億円の費用が必要とされると算出していますが、48ページの単純更新した場合の建物施設の更新費用は約1,019億円が必要となっており、半減しています。

ということは、この間に1,000億円近いものが処分されたのか、更新されたのか、この数字の違いは、どのように捉えればよろしいでしょうか。

（小原賢史契約管財課長）

お答えいたします。46ページにつきましては、この計画を策定した平成29年度時点の試算になってございまして、この際も当時の考え方に基づくシミュレーションということで試算した数値が入っております。

48ページの試算につきましては、現時点として、まずは令和6年度以降の数値となっておりますので、その間の数字の違いは出てくるものと思います。

また、シミュレーションで使っている単価が変わってきている部分もございまして、いずれ、今回の場合は計画策定時からこれまでやった部分を差し引いた残りについて、実施計画で定めた方針に沿って、単純に積算した場合ということになっておりますので、大きな違いはその部分ではないかと思っております。

（熊谷仁見会長）

よろしいですか。その他にございませんか。

（菊池忠久委員）

この計画の内容については、素晴らしく細かく算出したなと思っております。計画内容については特に異論はありません。642ある公共施設について、今後の見直し、改築なり改修解体という形で方向性を示して、そして、今後は、単純更新であれば1,000億円かかり、計画に基づいて長寿命化や廃止等を行った場合はと500億円圧縮できますというような数字を示していただいたのは、非常に今後の財政健全化のためには良いのではないかと思います。

ただ、この計画で示したように、単純更新した場合でも約1,000億円、33年間で毎年約30億円かかるわけですね。計画に基づいてある程度改修なり、解体した場合でも500億円必要であると。

単純に考えて、一番最初にある花巻市の現在の人口の推移を見ますと、現在9万人超えの人口です。これが、計画の令和38年まで行くと5万人まで減少するという中で、人口が40%減るような形になるという中で、果たして同じような財政規模を花巻は維持できるのかと。税収もそれを維持できるのか、それから国からの交付税につ

いても確保できるのかというのは非常に不安な感じがいたします。

そこで今後の計画の中で資料2 概要版裏面の最後の方になりますけども、健全な財政にするためには充実可能な地方創生とか基金の財源について考えているので、これを活用して健全化を図っていくという形で述べています。

今花巻に150億円の基金があると私は記憶していますがけれども、今後計画通りやっても500億円かかりますよと。ただ能登半島の地震ではないですけど、今後花巻に何も起こらなければそうでしょうけれども、今後いろんな災害が起きたり、また、今ないものを市長が別な施設を作ること出してくるわけです。

今花巻でも二つの大きなプロジェクト計画が始まっていますが、150億円では非常に私自身はちょっと心もとないなという感じがいたします。

ですから、こういう形で示していただいたので、今後の財政におかれましては健全な市政運営についてしっかりやっていただければなと思います。計画はできましたけど、これ実行していくのが大変だと思います。

そのところは、やはり行政の皆さんがしっかりそこは計画に基づいて、施設の見直し等をしていただければいいかなと思っております。以上です。

(熊谷仁見会長)

回答はよろしいですね。ありがとうございます。

その下にご質問ございませんか。はい、小川委員。

(小川富士委員)

小川と申します。

花巻において今後負の遺産になると思われるものが相当数ありまして、今後、建て替えしようという施設については、様々な考慮を重ねていただき、その施設機能を果たすだけではなく、距離的な問題もあり、様々な反論もあるかと思いますが、他の機能も果たす複合施設になるよう今後移行していただきたいと思っております。

また、令和3年度までの利用者数につきましては、資料No.3の計画素案の38ページから記載されている「公共施設等の現状及び将来の見通し」に、施設ごとの利用者数が明記されてございます。利用者がコロナ禍でぐっと減り、また、令和3年あたりから若干増えてきている施設もございますが、いろいろな施設の利用者数といいますか来客数を今後見通せるのかどうか。

今後、40年という期間の長い計画の中で、利用者数が少なくなっても施設はどんどん老朽化していくわけです。そのような施設を今後どのように計画されるつもりなのか伺います。

(小原賢史契約管財課長)

まず本日お示しした基本方針編については、40年間の市の施設全体的な総合的な方向性を示した方針になります。

個別施設については、今後、現在の実施計画編という計画の次期計画を策定し、それぞれ施設ごとに方向性を示してまいります。その検討にあたって、例えば、施設の建て替えという場合は、基本方針編の中にも記載しておりますが、全ての施設というわけにはいかないと思いますが、可能性があるものについて複合化ということも建て替えにあたっては一つの視点としては検討していくという方向性でおります。

それから、施設の利用状況ですけども、記載されている数字は令和4年4月1日現在のものでございまして、実態としては、ここ数年のコロナ禍の影響もやはり受けております。今後は、特に令和5年度以降については、コロナ禍前と同じような状況になることとも出てくると思います。

しかしながら、それをずっと将来まで全ての施設で利用状況、確実に見込めるかとなるとなかなか難しいですけれども、いずれ今後、施設のそれぞれの方向性を検討するにあたっては、こうした利用状況も加味しながら、それぞれの施設を所管している部署ありますので、担当部署としっかり協議調整をしながら、今後方針を立てていきたいと思っております。

(小川富士委員)

はい、ありがとうございます。

やっぱり、施設の利用状況、利用者数というのは、検討の参考として大事な部分だと思います。今後数年、その推移を見守ってそれでも利用状況が改善されないという場合もあるかも知れません。コロナ禍が明けても利用状況が改善しないのに年数は経過し、補修もしなければいけなくなる。

そこは、今後十分にお考えいただきたいと思います。無駄を省くという点が一番だと思います。何年経っても見込めないものは、ある時点で、思い切って切らなきゃいけない場合もございますし、維持管理してことが非常に高リスクな場合があると思います。限られた予算でしょうから、そこは一番にお考えいただけたらありがたいと思います。

(熊谷仁見会長)

はい、ありがとうございます。最後の方は意見ですので、回答不要でよろしいでしょうか。

(小川富士委員)

はい。

(熊谷仁見会長)

その他、ご質問はございませんか。よろしいですか。

無いようですので、花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定についての説明につきましては、終了したいと思いますですが、いかがでしょうか。はい。

それでは当局にこれらの意見を参考として進めていただきたいと思います。

以上で花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定についての議題を終わります。これをもって本日の議事案件は以上となります。

ありがとうございました。

(高橋哲也地域振興課長)

それでは、以上をもちまして大迫地域協議会を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。